

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2001/11/20 Vol. 82 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 3 回定例会報告 (5) ～ 住宅施策を考える (2) < 各論 >

いつもお世話になっております。印西市議会(9月定例会)は、9月27日(木曜日)にて終了しました。今回も引き続き、9月定例会の報告を行って参ります。

今回も、前回と同様に「住宅施策」について、皆様と考えていながら、私から印西市への質問、印西市からの回答をご報告していきたいと思っております。

9/7(金曜日)に、一般質問に立ちました。

～ 以下、私の質問と市当局の回答です。

1. 住宅政策の基本理念について

近年の住民や住環境をとりまく環境は、社会、経済の変化のなか、大きく変わろうとしている。住宅は私達が生活を送るうえでの基盤であり、安心して住み続けていくために重要な要素であると考えます。

(2) 印西市内ではどのような住宅政策を掲げ、目指すべき将来像はどのようなものか

(1) 今後10年間の住宅、住環境まちづくりの目標はあるか。まちづくりの観点から印西市の10年後の住宅の姿はどのようなものか?

(2) 目標を実現する為の施策はどのようなものか。それはどこに記載されていて、市民が理解できるものか?

(回答/市長) 設問は、2つの小項目からなっておりますが、関連がございますので、一括させていただきます。印西市域の居住地区は、新住宅市街地開発法に基づき建設が進められている千葉ニュータウン地区と土地区画整理事業等により形成されてきた新興住区および暮らしのまちとして歴史的に積み重ねられてきた既存市街地及びその周辺集落から構成されてきており、性格の異なる住宅地区の建設や再構築が同時進行している状況にあります。

いうまでもなく、住宅地区の形成は、まちづくりの大きな要因の一つでありますので、「居住環境の創造や向上」は意を配すべき課題であり、基本構想においても6本の柱の一つであります「暮らしやすい都市機能のあるまちづくり」として掲げさせていただいております。日本における昭和中期以降の住宅政策は、都市生活者に対して大都市近郊に住宅を供給することに配慮されてきたものと認識しておりますが、その一方、都市近郊においては、地域特性に応じた健全な生活環境の保全と、良好な住宅地の形成を目的として都市計画法等によるまちづくりが進められてきました。また、近年は、「快適な居住空間の創出」や「美しくゆとりのある街並みの整備」といった市街地整備施策や少子高齢化社会に対応する市街のバリアフリー化推進や、福祉対応型住宅の建設に価格施策の展開もされるようになってまいりました。市といたしましては、今後とも基本構想の10年後の具現化を目処として、地区特性やその熟成状況を踏まえ、市民参画を前提として、新市街地区においては自然環境と共生できる環境付加の少ない地区形成に意を配し、一方、既存市街地および周辺集落においては、生活環境の利便性向上を図りつつも残された自然環境の保全や温かみのある街並みの再構築の促進に努め、バランスの取れた住み良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

<解説> この回答は、残念ながら、私が求めていた回答からかけ離れていました。

私は、「印西市はどのような住宅政策を掲げ、目指すべき将来像はどのようなものか」をお聞きしたかったのですが、一般的な住宅政策を回答として説明してきました。

私がお聞きしたかった、目指すべき将来像とは、例えば、住宅の姿では、

- * バリアフリー化はもちろんのこと、誰にとっても安全快適なユニバーサルデザインの考え方で住宅が作られるようになっていきます。
- * 住宅の耐震性や耐火性等が向上し、安全性が高まっています。
- * 高度情報化社会にふさわしい施設基盤も整っています。
- * 良好なコミュニティが形成されています。

といったようなことであり、

また、住宅市街地の姿では、

- * 商業・業務・文化・情報等の都市機能を備えた、活気ある都市が実現しています。
- というようなものです。

一例をあげると、千葉市では住宅政策の中で、**基本目標を設け、**

『安心して住み続けられる住まいづくり』 を実現するために、

次の6項目を基本方針とし、これらに基づいて具体的な施策を展開しています。

少子・高齢社会への対応 / 住宅ストックの維持管理及び更新
良質で多様な住宅の供給 / まちづくりとの連携 / 環境との共生
住まいに関する情報の提供

勿論、千葉市は政令指定都市ですから、印西市に全てあてはまるとは限りませんが、多くの市町村でこのような「住宅施策」が展開されております。

～ご紹介した千葉市では、それぞれが基本構想、ちばビジョン 21(基本計画)と結びつき、住宅施策としての展開を行っております。

例えば、このようなことです……………。

都市の機能と表情を豊かにする (千葉ビジョン 21)

- まちづくりと連携し、既成市街地の整備・住宅団地の再整備に取り組みます。また、都心地域等における住宅供給を促進し、中心市街地の活性化を図ります。住宅地の景観形成にも努め、魅力あるまちづくりを進めます。(千葉市住宅マスタープラン)

躍動し賑わいを生む産業を展開する

- 勤労者向けの住宅施策の充実に努めます。また、女性の社会進出を支える住まいづくりを目指します。商業・業務系地域での住宅供給を目指し、地域の活性化に努めます。

以上のような点を踏まえ、私は印西市に対して、住宅施策に対する当面の重点施策として以下のようなことを求めています。

1. 庁内に**住宅問題をまとめて取り扱う部門の設置(例えば、住宅課、住宅政策課)**。
～名称はともあれ、ニュータウンを抱える多くの街では、担当部門があるようです。
 2. 行政と市民、事業者との連携により達成されるべき目標や施策を定めた(まちづくり、建物づくりのルールを決めた)住宅マスタープランの早期作成。
 3. (具体的には次のようなことです。)
 - * 少子・高齢社会の進行への対応
 - バリアフリー化された住宅の確保 / - 居住を継続するための支援
 - * 市街地の住環境改善
 - 狭隘な道路の改善による非常時の安全確保
 - 大規模住宅団地に対する建物の適切な維持管理や更新等も含めた支援
 - * 消費者の需要に対応した住情報提供の環境整備
- 市に対してはマンション政策に関しても、十分に勉強するようにお願いしております。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご批判、ご意見もお待ちいたします。よろしく願い申し上げます。 ぐんじとしのり